

民事訴訟通告書

先日、(株)ピュアエッセンスから男性系サプリメントを通信販売にてお買い求めいただいた際の入金平成19年6月20日現在、未だ確認されておりません。貴殿から発注されたにもかかわらず、応対がない状態ということにより、平成19年6月29日をもって、私ども吉井合同法律事務所が代理人として担当していくことになりました。今後は、当事者間での解決が見込めない為、民事訴訟の手続きを執らさせていただきます。

なお、以下の裁判執行予定日までに連絡無き場合、指定裁判所から書類通達後に出廷となり、当方の主張が全面的に受理され訴訟を開始させていただきます。その後、債務者の給料差し押さえ及び、動産物、不動産物等の財産の差し押さえを執行官立会いのもと強制執行させていただくこととなりますのでご了承ください。

以上を持ちまして訴訟通告とさせていただきます。

なお、訴訟内容などの詳しい内容のお問い合わせは吉井合同法律事務所までご連絡ください。

裁判執行予定日 平成19年 7月 20日

株式会社ピュアエッセンス

代表取締役 天野 幸一

〒169-0074

新宿区北新宿2-11-18

スカイコートビル2F

TEL 03-3366-9016

FAX 03-3366-3272



吉井合同法律事務所

代表弁護士 吉井 昭人

〒151-0053

東京都渋谷区代々木3-51-3

プライムアーバン代々木ビル1F

TEL 03-3476-8192

FAX 03-3476-8192

